

令和8年度平均保険料率に対する 全国支部評議会意見について

令和8年度 平均保険料率に関する論点

令和7年10月に開催した47都道府県支部評議会において、平均保険料率について、ご議論いただいた。

➤ 平均保険料率に関する論点

協会けんぽの財政は、収入の面においては、近年は賃上げ等の影響により保険料収入が増加しているが、定率で負担する社会保険料の額は賃金水準の上昇に比例して伸びることから、事業主や被保険者にとって、その負担感が増しているとの声がある。

一方、支出の面においては、今後も加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれるほか、「骨太の方針2025」において、診療報酬改定に関して、高齢化の影響に加えて物価上昇や賃上げの影響を反映する方針が示されており、2026（令和8）年度の医療費の伸びは例年以上に高いものとなる可能性がある。このような状況の中で、来年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

各支部から提出された評議会における平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおりであった。

➤ 平均保険料率に関する論点 ※（ ）内は昨年の支部数

① 平均保険料率10%を維持するべきという支部	27支部（36支部）
② ①と③の両方の意見のある支部	19支部（10支部）
③ 引き下げるべきという支部	1支部（1支部）

2ページ以降、一都三県の支部意見を一部抜粋している。

令和8年度平均保険料率に関する評議会における意見（東京支部）

（令和7年10月20日開催 東京支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

「平均保険料率の10%維持は致し方ない」という意見と「期間限定で平均保険料を引き下げるべき」という意見があった。

【評議員の個別意見】

（被保険者代表）

・協会が中長期的に安定した財政運営を目指していることは理解できるので、平均保険料率の10%維持で良い。ただし、準備金残高をみると、加入者へ還元する取り組みを進めてほしい。例えばインフルエンザワクチン接種補助を要望する。

（事業主代表）

・準備金が積みあがっている現状に鑑み、期間限定で保険料率を下げてほしい。その上で、インフルエンザワクチン接種の補助を並行して実施していただくとありがたい。

（被保険者代表）

・企業努力で貢上げしても社会保険料控除により、実質手取りが増えない状況や、物価上昇の影響もあって、企業・従業員共に厳しい現状である。期間限定で保険料率を下げ、時期を見計らって10%に戻せば良いのではないか。

（学識経験者）

・期間限定で平均保険料率を下げるというのはメッセージとしてはあり得ると思うが、国庫補助率が下がる可能性があるので平均保険料率の10%維持は致し方ない。

令和8年度平均保険料率に関する評議会における意見（埼玉支部）

（令和7年10月24日開催 埼玉支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- 平均保険料率10.0%を維持すべきという意見である。

ただし、中小零細企業の厳しい経営状況や社会保障改革における現役世代の負担軽減の方針を踏まえ、「平均保険料率を引下げるための方法」について、検討を始めていただきたい。なお、検討にあたっては、以下の点を考慮していただきたい。

- ・国への国庫補助率引上げについての働きかけ強化
- ・準備金の長期運用における運用益の活用

- 保険料率の変更時期については、4月納付分からの変更が慣例となっていることを踏まえ、混乱や事務処理誤りを防止するため、これまで通り4月納付分からの変更として異論はない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・来年度は10.0%の維持でよいと考えるが、新政権となって現役世代の社会保険料を引下げる方向になっているため、どのような努力をすれば平均保険料率を引下げられるかの検討を始めていただきたい。
- ・準備金の長期運用については、成果が一定程度見えてきた段階で運用益を保険料率引下げに充て、運用により平均保険料率をどれくらい下げができるかの検討（シミュレーション）をしていただきたい。また、国債での直接運用ではなく、信託報酬の支払いが必要になる金銭信託でわざわざ運用することについて、何か特別の理由等があるのか。

（事業主代表）

- ・賃金の上昇や物価上昇の中、中小零細企業は厳しい経営状況にある。国が賃金引上げを推進するのであれば、保険料負担軽減につながる国庫補助率の引上げについて、国への働きかけを強めていただきたい。

（被保険者代表）

- ・平均保険料率は、一度引下げてしまうと引上げすることが困難になる。今後の收支見込を踏まえると安易に引下げを行うべきではないと考える。
- ・一方で、賃金が上昇しているとは言っても、可処分所得は増えておらず、物価も上昇しており厳しい状況である。

(令和7年10月14日開催 千葉支部評議会)

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率10%維持すべきとの意見で全員一致。

【評議員の個別意見】

(学識経験者)

- ・ 医療費の今後の見通しや高齢化社会がしばらく続くことを見据えて、国の方でも高額療養費制度の見直し等の議論をしているが、現状より負担増は難しい状況。こうした状況下においても、これから先も平均保険料率10%維持を死守することが大事である。
- ・ 賃金上昇は先行き不透明であり、医療費は確実に伸びていく状況の中、平均保険料率10%維持するために何をすべきかをしっかり検討していくかといけない。
- ・ 先行きの見通しが不確定な状況下において、冷静にできるだけ中長期的な視点で考えることが大事である。

(事業主代表)

- ・ 中小企業の業種によっては賃上げにとても対応できないという話も聞いている。
- ・ 中小企業は賃上げに対応できていないところが多い。特に千葉県内は中小企業と大企業の賃金の差が顕著である。
- ・ 多くの中小企業が利益が出ていない中で、賃上げを人材流出を防ぐために実施しているが、価格転嫁ができていないので、事業経営としてかなり苦しい状況である。

(被保険者代表)

- ・ 協会は最後のセーフティネットであり、できる限り長く平均保険料率10%を維持していくためにも、医療費抑制や健康増進等、保険者としてやるべきことはもちろんだが、我々加入者も健康診断を受ける等、全員で取り組んでいくことが大事である。
- ・ 毎年度継続的に賃上げできるかは中小企業では厳しいと感じる。その様な中、社会保険料の負担は増す一方で手取りが増えている。将来的には医療費が増加するのは間違いないので、現状の平均保険料率10%を上げる下げるではなく、どれだけ長く維持できるかが重要である。

令和7年10月30日

令和8年度平均保険料率に関する評議会における意見（神奈川支部）

（令和7年10月27日開催 神奈川支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・今は、収入や支出に関し不透明な要素が多いことから、平均保険料率10%を変更する時期ではなく、数年様子を見た後に判断すべきと考える。
- ・準備金の適切な水準を検討するための、生損保の例や他の保険者の積立金の状況など1つの指標が示されたが、引き続き検証を続けていただきたい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・特になし

（事業主代表）

- ・収入や支出に関する先行きの見通しは不透明であり、現時点では平均保険料率10%の変更を判断することは難しいため、数年様子を見た後に判断すべきと考える。
- ・これまで準備金の適切な水準を示していただきたいと申し上げており、今回生損保の例や他の保険者の積立金の状況など1つの指標が示されたことはありがたい。引き続き適切な水準の検証を続けていただきたい。
- ・平均保険料率を大幅に上げざるを得ない状況になった時に、準備金をうまく活用し激変緩和措置をとれるかどうかを踏まえながら、平均保険料率をどうするか判断してはどうか。

（被保険者代表）

- ・特になし